

# 冬の交通安全運動が始まります

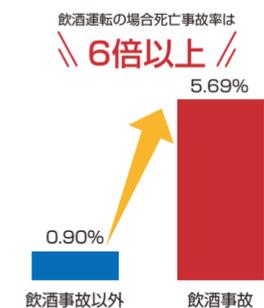
## 12月10日(日)～19日(火)

スローガン

～飲酒運転は絶対しない、させない、許さない!～

飲酒運転は犯罪です。非常に危険なので絶対にしてはいけません。「これくらいなら」「少しの距離だから」という安易な気持ちは捨てましょう。また、運転者だけでなく、**同乗者や車の提供者、酒類を提供した人も重く罰せられます。**  
飲酒した翌日もアルコールの影響があります。飲酒量・飲酒時間に気を付けましょう。

死亡事故率の比較(令和4年)



### 酔いがさめるまでの時間の目安

#### お酒 1 単位

(純アルコール20gを含む酒量)



#### 分解するのに約 4 時間

(体重60kgの標準的な成人男性の場合)  
※性別、年齢、体重、体質などで変わります。

2 単位なら約 8 時間

3 単位なら約 12 時間…

▶睡眠中はさらに分解が遅くなります。翌朝も要注意!

(政府広報オンラインより)

### 「自転車も車両」です。基本的な交通ルールを守りましょう。

飲酒運転や信号無視、二人乗り、夜間の無灯火走行、イヤホンをして自転車をこぐなどのながら運転は禁止されています。また、自転車や電動キックボードなどを運転するときは、被害軽減のため、ヘルメットをして安全に利用しましょう。



ちばサイクルール 検索

問い合わせ 県暮らし安全推進課 TEL043-223-2263

# みんなで協力! 節約・温暖化対策は、省エネ・節電から始めましょう!

## すぐにできる省エネ・節電

- 照明
  - 不要な照明は消す
  - 明るさの調節
- エアコン
  - 室温は20℃を目安に設定温度を調節する
  - 窓に厚手のカーテンを設置
- その他の家電
  - 省エネモードに設定
  - 待機電力の削減

年間  
約1万円  
の節約  
※試算値

※電気の利用時間を「すらす」、省エネ型製品や高効率給湯機への買い替えなど「切り替える」ことも有効な方法です。  
※無理のない範囲で取り組みましょう。



### まずはここから!

- デ 電気も省エネ断熱住宅
- コ こだわる楽しさエコグッズ
- カ 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ つながるオフィステレワーク

## もっと知りたい方は!

温暖化対策セミナーを県ホームページで公開中。地球温暖化に関する最新の情報や、家計を助ける省エネ・節電方法を分かりやすく解説します。

温暖化対策セミナー 千葉県 検索



## ゼッチ ZEH 宿泊体験実施中!

ZEHに宿泊することで、深夜・早朝の快適さや省エネ・節電効果を実感できる、宿泊体験事業を実施しています。

ZEH 宿泊体験 千葉県 検索



## ZEHとは?



省エネと創エネによりエネルギー消費量の収支ゼロを目指す住宅です。

問い合わせ 県温暖化対策推進課 TEL043-223-4139

# 中高年の方々の「働きたい!」を応援します

## 期待しています! 介護職のシニア人材

介護職への就労を支援するため、50歳以上の方を対象に以下のイベントを実施します。  
※50歳未満の方は要相談。

### ●介護職員初任者研修 ※期間中週2～3回の通学

期間 ①令和6年1月9日(火)～2月15日(木)

②令和6年1月30日(火)～3月11日(月)

会場 ①デイサービスセンターグリーンパレス(木更津市長須賀1305-2)

②男女共同参画センターゆうまつど(松戸市本町14-10)

申し込み方法 電話またはファクス 受講料 2万9700円(税込み)

### ●職場体験・職場見学

実際に事業所を訪問することで、職場の雰囲気を知ることができます。

### ●マッチング支援

個別相談や介護の仕事先、職種のご案内などにより、仕事探しをお手伝いします。

問い合わせ (福)初穂会 ほっとスペース稲毛ペコリーノ

☎0120-86-5124 FAX043-306-8521



上着着衣の介助演習

シニア人材 千葉県 検索

## 再就職を強力サポート! 「千葉県ジョブサポートセンター」

県では、ハローワークと連携し、再就職に向けた支援を無料で行っていきます。一人一人の状況に応じて、きめ細かく丁寧にサポートします。ぜひ、ご利用ください。

利用時間 平日: 9時～17時

第1・3・5土曜日: 10時～17時(16時30分最終受付)

内容 生活就労相談、就職支援セミナー、職業紹介、各種情報提供(職業訓練など)

所在地 千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル3階

TEL043-245-9420

ジョブサポ 千葉県 検索



# 私たちの生活環境を守る森林 手入れと活用が大切です

## ●森林環境譲与税をご存じですか?

森林の管理では、木を「伐って、使って、植える」というサイクルが大切です。こうした手入れは「森林環境譲与税」などを活用し行われています。

## ●森林保全の取り組み(森林環境譲与税の活用例)

- 森林整備 健全な森林にするための伐採・植栽など
- 担い手育成 森林を整備する人材の育成
- 木材利用・普及啓発 木材を建材・木製品など多様に活用、森林整備の必要性の周知



※森林環境譲与税は、地域に合わせて活用されています。詳しくは各市町村にお問い合わせください。

森林環境譲与税 千葉県 検索

問い合わせ 県森林課 TEL043-223-2951